

事業者が知っておくべき 令和7年度の労働関係法の改正

講義内容

- 育児・介護休業法改正
- 高年齢者雇用安定法改正
- 雇用保険法改正
- 次世代育成支援対策推進法改正 等

人事労務担当者や経営者は労働関係法令に関する最新の動向について把握しておく必要があります。本セミナーでは令和7年度に施行された労働関係法の改正内容や今後の動向について、専門家が詳しく解説します。

配信
開始

令和7年 7月24日（木）～

※配信終了予定は未定です

講 師



法政大学 講師
山本 圭子 氏

○講師プロフィール

法政大学法学部講師（労働法）
各地で講演活動をしているほか、現在は東京都労働相談情報センター民間労働相談員などを務める。
埼玉県だけでなく、神奈川県でも労働法やハラスメント関連の講義を行っている。

対象者

事業者・その他関心のある方



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

どなたでもご視聴いただけます。

事業者が知っておくべき 令和7年度の労働関係法の改正

- 育児・介護休業法改正
- 高年齢者雇用安定法改正
- 雇用保険法改正
- 次世代育成支援対策推進法改正 等

ご視聴は【二次元コード】 または「埼玉県 労働セミナー」で検索！

埼玉県 労働セミナー

検索

①前半（育児介護休業法の改正）

URL : <https://youtu.be/s1TA5ANFFM8>



②後半（高年齢者雇用安定法等の改正）

URL : <https://youtu.be/pk-gCcloK-g>



注意 事項

- ・ 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・ 視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・ 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課

TEL 048-830-4518 FAX 048-830-4821

Mail a3960-09@pref.saitama.lg.jp



さいたま市



川越市



熊谷市



所沢市



加須市



東松山市



春日部市



狭山市



羽生市



深谷市



上尾市



戸田市



和光市



桶川市



北本市



八潮市



三郷市



幸手市



伊奈町



寄居町